



●●●● 飲み水を未来につなごう ぼくたちで ●●●●

(第62回水道週間スローガン)



## 水道管の更新工事を進めています

市民の皆さまが日常生活等で利用している水道水は、道路の下に埋設された川越市の水道管（配水管）を通して供給されています。

水道水を安定的に供給するためには、限られた財源の中で、配水管を計画的かつ効率的に更新する必要があります。

川越市では、近年頻発している地震による災害に備え、老朽化した配水管や地震に弱い配水管を、地震に強い耐震管に取り替えていく工事を順次進めています。

### ●どのような管に取り替えているのか？

左の写真は、取り替え後の配水管として採用しているダクティル鉄管です。ダクティル鉄管は、鉄を原料としており、耐食性や強靭性に優れているため、近年水道管として多く採用されています。また、継ぎ手は伸縮量が大きく離脱しにくい構造のため、耐震性にも優れています。



右の写真は、配水管を実際に布設している様子です。耐食性の高いダクティル鉄管に、さらにポリエチレンスリーブを巻いて腐食を防止することにより、100年以上の長寿命化が期待されます。

今後も水道水を安定的に供給するために、配水管の更新事業を推進してまいりますので、水道事業へのご理解、ご協力をお願いいたします。

★問い合わせ：水道課 ☎223-3075

# 令和2年度予算概要

水道事業・公共下水道事業は、原則として皆様からいただく料金等を主な収入源として事業を行う地方公営企業の事業です。経営状況を明確にするため、民間企業の会計制度に近い、公営企業会計制度を採用しています。その特徴は、経営活動による「利益」を見る損益取引と、事業の元手となる「資金(資本)の増減」を見る資本取引を分けて経理することです。

損益取引による収入・支出を**収益的収支**、資本取引による収入・支出を**資本的収支**といいます。

## 水道事業

### 収益的収支

水を供給するための経費と財源

#### 水道事業 収益的収支



### 資本的収支

水道の施設を建設・改良するための経費と財源

#### 水道事業 資本的収支



#### ◆ 主な事業と概算額 ◆

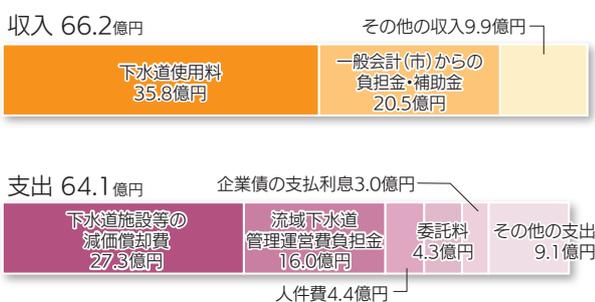
配水管更新事業(基幹管路の耐震化や老朽化した配水管の更新)・・・18億7千万円

## 公共下水道事業

### 収益的収支

下水を処理するための経費と財源

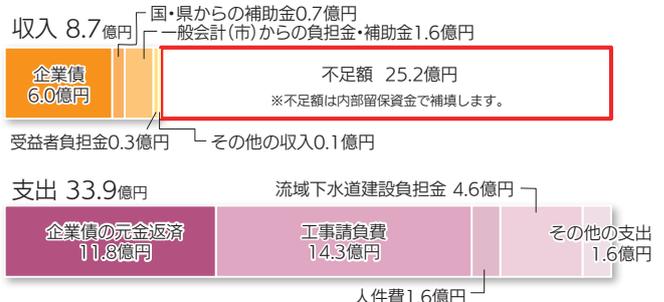
#### 公共下水道事業 収益的収支



### 資本的収支

下水道の施設を建設・改良するための経費と財源

#### 公共下水道事業 資本的収支



#### ◆ 主な事業と概算額 ◆

汚水管きよ改良事業(老朽化した汚水管きよの改良工事等)・・・5億1千万円

汚水管きよ整備事業(生活環境の改善のための汚水管きよ等の整備)・・・4億4千万円

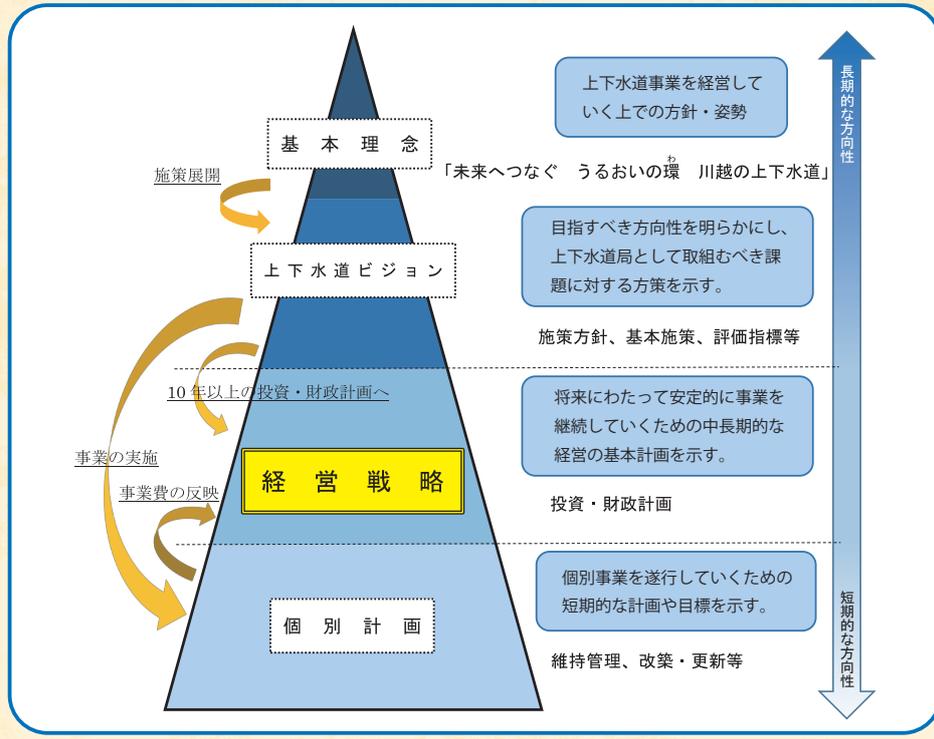


上下水道事業については、年々増加する老朽化施設への対応や、上下水道施設の耐震化を含めた危機管理対策強化の必要性が高まる一方、市の人口は減少に転じていることが見込まれており、水道料金・下水道使用料収入も減少していくことが懸念されています。

このような状況を踏まえ、本市では、平成31年3月に、上下水道事業の目指すべき方向性を明らかにし、上下水道局として取り組むべき課題に対する施策等を示した「川越市上下水道ビジョン」を策定しました。

さらに、同ビジョンに掲げる施策等をより実効性のあるものとするため、中長期的な経営の基本計画である「川越市上下水道事業経営戦略」を令和2年3月に策定しました。

# 川越市上下水道事業経営戦略を策定しました



今後は、PDCAサイクルに基づきながら本経営戦略の適切な進行管理を行い、持続可能な事業の運営に努めていきます。また、本経営戦略は、川越市ホームページ上でも公開しています。

★問い合わせ：総務企画課

☎ 223-3063



▲アクセスはこちら

## 水道メーターの交換にご協力ください

皆様のご家庭や会社には、計量検定に合格した水道メーターを設置しています。その有効期限は8年と定められており、上下水道局では有効期限が過ぎる前に新しいメーターと交換しています。

交換の対象となるお客様には、「水道メーター交換のお知らせ」(ハガキ)をお送りしています。ハガキの記載事項をよくお読みいただき、ご理解とご協力をお願いします。



- 一般家庭の場合、メーター交換作業中は20～30分程度水が使えなくなります。
  - 交換直後は水に空気や濁りが混じることがあります。浄水器等のついていない蛇口から、10秒ほど強く水を流した後にご使用ください。
  - 交換作業で代金をいただくことはありません。
- ※ご不明な点がございましたら、給水サービス課へお問い合わせください。

★問い合わせ：給水サービス課 ☎ 223-3071

# 水道水の水質検査を行っています

上下水道局では、水道水の安全を守るために、水質検査計画を毎年策定し、計画に基づき、水道水の水源である地下水や蛇口から供給される水道水などの水質検査を実施しています。水質検査の結果は、全て基準値に適合していますので、安心して水道水をご利用ください。

## ●水源（深井戸）の水質検査

市内に水源（深井戸）は41箇所あり、全ての井戸において、定期的に水質検査を行っています。地下水については、深さ120～230m程度の深井戸から取水しているため、水質は良好です。



## ●蛇口における水質検査

市内21箇所において、色度・濁度・残留塩素の3項目の検査を毎日行い、水道水の安全確認を行っています。また、そのうち8箇所において、水道法で定められた項目（水質基準51項目）について、定期検査を実施しています。上記8箇所を含めた13箇所においては、水質監視局が設置されており、常時、色度・濁度・残留塩素の3項目の監視をしています。

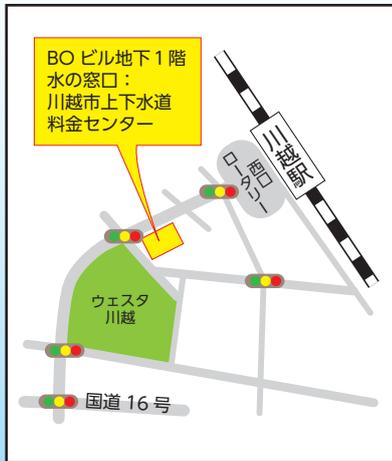
水質検査計画や水質検査結果の詳細については、川越市ホームページ上でも公開しています。

〈水質検査計画〉 〈水質検査結果〉



アクセスはこちら▶

★問い合わせ：中福受水場 ☎243-2840



水道の使用開始・  
使用中止の電子申  
請はこちらから▶



## 引っ越しの際は、必ず連絡してください

引っ越しの日程が決まったら必ず水の窓口に使用中止・使用開始の予定日を連絡（電話・窓口・電子申請）してください。

使用中止の場合、連絡された予定日に検針し、同日までの水道料金等を請求することになりますので早めに連絡をお願いします。

### 水の窓口：川越市上下水道料金センター

主な業務 水道の使用開始・使用中止の申し込み受け付け  
水道料金・下水道使用料の受領及び支払い相談

所在地 川越市脇田本町10-16 BOビル地下1階

電話番号 **049-249-1911** \*お掛け間違いのないようご注意ください。

営業時間 月～土曜日 午前8時30分～午後6時

休業日 日曜日・祝日・休日・年末年始(12月29日～1月3日)

★問い合わせ：給水サービス課 ☎223-3071

編集／発行 川越市上下水道局 総務企画課 〒350-0054 川越市三久保町20-10 ☎223-3063



時が人を結ぶまち川越  
川越市シンボルマーク

【川越市公式ホームページ】 <http://www.city.kawagoe.saitama.jp>

【E-mail】 [somukikaku@city.kawagoe.saitama.jp](mailto:somukikaku@city.kawagoe.saitama.jp)

この印刷物は、グリーン購入法に適合する紙を使用しています。

また、印刷用の紙へリサイクルすることができます。



Fontworks  
UDFont